

「堺セーフ・シティーズ・グローバル・イニシアティブ」 公的空間における女性への性暴力を許さない取り組み



長崎県立大学看護栄養学部 教授

李 節子

一般社団法人 日本フォレンジック看護学会理事

日本版性暴力対応看護師 (Sexual Assault Nurse Examiner-Japan: SANE-J)
堺市UN Womenセーフ・シティーズ・グローバル・イニシアティブ、堺セーフ・シティーズプログラムプロジェクト総監修、堺自由の泉大学男女共同参画市民啓発講座講師、堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員・副委員長などを務める。

性暴力は「社会の健康問題」

性暴力は深刻な「社会の健康」問題です。また、深刻な人権侵害でもあります。性暴力は、ひとりひとりが持つ性的権利・性的尊厳を著しく侵害しますが、「性」に関する事象であるために、その事実が表面化することが少なく、むしろ、軽視・見過ごされやすく、加害者よりも、被害者が「悪者・犯罪者」とされやすい社会的特性があります。また、性暴力被害は、決して「めったにないこと」ではなく、身近な人が経験しているかもしれない、また、これから「誰にでもあり得る」ことです。

性暴力は、多くの場合、被害者に長年にわたり心身の健康状態に深刻な悪影響を及ぼします。これらは「個人の健康問題」だけではなく、「社会の健康問題」

なのです。健全な社会・「公的空間」が存在しなければ、決して性暴力を防ぐことはできず、「女性の真の健康」を実現することはできません。しかし、性暴力は、世界中で、伝統的・文化的・宗教的・慣例的・社会構造的な社会問題・戦争などにより、「社会から正当化」されることもあります。「公的空間」は決して、すべての女性にとって安全な場所とはなっていません。

2010 年からはじまった 国連活動：「セーフ・シ ティーズ・グローバル・イ ニシアティブ」

人々が暮らす社会・地域が健全でなければ、性暴力は決してなくなることから、国連は、2010 年から UN Women's Safe Cities Global Initiative

(女性と女兒への暴力のないセーフシティ世界計画)をはじめました(図1)。その目的は、①「公的空間」(in public spaces)における女性と女兒に対する性暴力、セクシュアルハラスメントを防止・減少させる行動を行う、②有効な対策(犯罪防止モデル)を構築し、最終的には、世界各都市で有効な防犯モデルを提供する、というものです。

ここでいう「公的空間」(in public spaces)とは、私たちが日常的に利用する空間の全てが該当します。路上、交通機関(バス、電車)、公園、学校、職場、娯楽施設、商業施設、近隣、エレベーター、トイレ、階段、駐車場などです。英語の public spaces は「公共空間」と訳されることがありますが、一般的に「公共空間」というと「公共施設」だけを指すと思われ、その範囲を狭くとらえてしまうかもしれません。

「堺セーフ・シティーズ・ グローバル・イニシアティブ」 ファイナルレポート： 世界女性40億人の「必需品」

堺市は、2013年12月、日本ではじめてこのイニシアティブへの参加表明を行いました。すべての人にとって安全・安心なまちづくり「堺セーフシティ・プログラム」と題し、2014年4月から2020年3月まで実施しました。私は、2014年当初より、堺セーフ・シティーズ・グローバル・イニシアティブの総監修を務めさせていただきました。

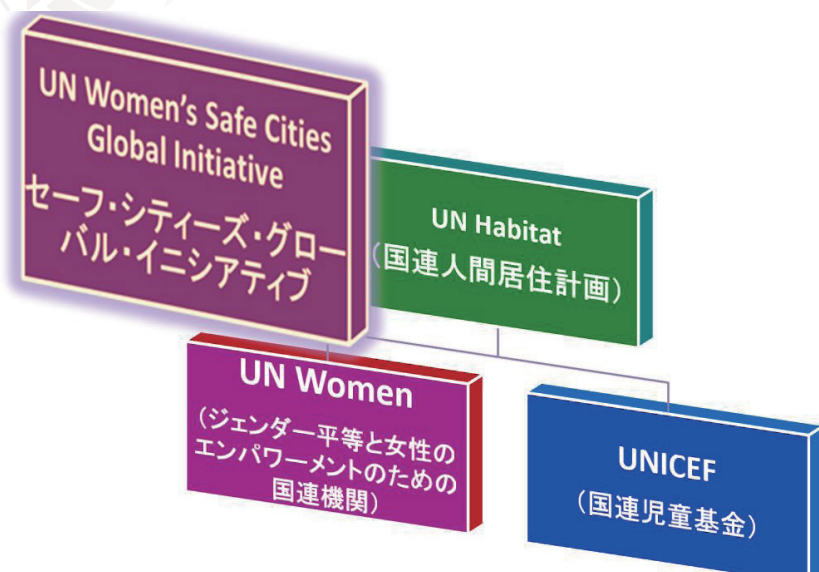


図1 UN Women(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)、UN Habitat(国連人間居住計画)、UNICEF(国連児童基金)の3つの国連機関が立ち上げた

この取り組みの総監修を担うにあたって大切にすることは、常に壮大な全世界的視野を持つこと、そして地球市民的発想で対策を考えることです。また、日本の堺市に存在する性暴力問題は、地球のあらゆる地域でも発生していると同時に、日本ならではの特性も考えました。すなわち、「堺から世界をみる、世界から堺をみる」ことを常に心がけてきました。

そして、ついに、2021年4月、すべての取り組みが集約されたファイナルレポートが国連に提出されました(写真1)。堺のレポートは、国連から高い評価を受け、「これこそが女性と女子に対するセーフシティの真髄です」と賞賛されています。

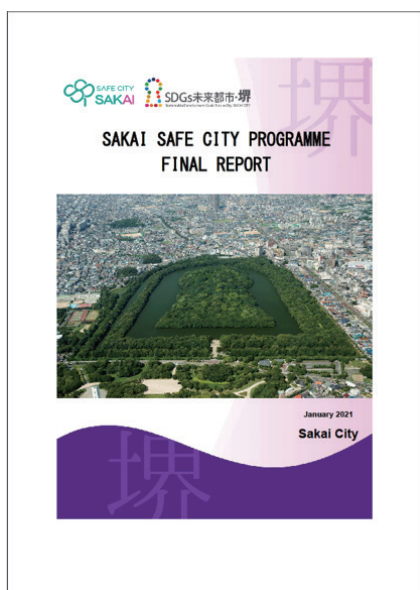


写真1 大阪・堺市より、国連に提出された堺セーフシティ・プログラムファイナルレポート

まさしく、本レポートは「人類の宝」であり、「真に女性が健康に暮らす」ための「必需品」だと、私は思っています。ここには、公的空間における女性への性暴力を許さないための取り組みが述べられています。この報告書は、堺のみなさまのご尽力と情熱、卓越した経験知と実践力、女性の人権を希求しつづけてこられた歴史の集約でもあります。

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinken/danjokyodosankaku/jigyoannai/safecity/siryo.files/finalun.pdf>

コンビニから「性暴力」が撤廃：日本で年間175億人へ向けられていた視覚的性暴力

卓越した堺市の取り組みの中から、ひとつ挙げるとしたら、コンビニから「成人向け雑誌」・ポルノ雑誌が撤廃されたことを抜かすことはできません(写真2)。

堺市は、2016年3月から、堺セーフシティ・プログラムの一環として、コンビニのポルノ雑誌にマスキングをする活動をしてきました。この取り組みがきっかけとなり、2019年8月末をもって、全国のほぼすべてのコンビニからポルノ雑誌が撤廃されました。歴史的快挙です。

当時、コンビニは、全国で約5万5千店舗、1カ月の来客数は14億6350万人(JFAコンビニエンスストア統計調査月報2019年6月度)、年間になると175億人が利用する必要不可欠な消費生活の場でした。女性や子ども、さまざまな人

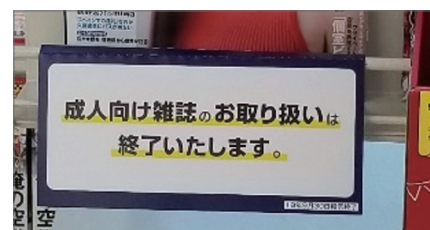


写真2 コンビニ店舗本棚に掲載された周知文章(2019年9月9日筆者撮影)

々が行きかう地域社会の「公的空間」であるコンビニにおいて、ポルノ雑誌・性虐待映像が含まれるDVD本が、むきだしの状態で、公然と売買されていました。このこと事態が「異常」であり、望まなくとも強制的に、女性のポルノ描写が視野に入ってくる環境は、「性暴力」空間そのものでした。

もうひとつ挙げるならば、本プログラムで「サイバー空間性暴力」を「公的空間」として位置づけたことです。

「サイバー空間性暴力」を「公的空間」として位置づけ取り組む

サイバー空間(cyberspace)とは、コンピューターネットワーク上の情報空間、多数の利用者が自由に情報を得ることが出来る仮想的な空間を指します。堺市はサイバー空間で繰り広げられるあらゆる性暴力事象の情報のやりとりを「サイバー空間性暴力(sexual violence in cyberspace)」と名付け、「公的空間」における性暴力のひとつとして取り入れました(2014年7月)。「公的空間」に「サイバー空間性暴力」を取り入れたセ

ーフ・シティーズ・グローバル・イニシアティブの取り組みは、堺市が世界ではじめてでした。

いまや、オンライン上で繰り広げられるこれらの性暴力事象は、人類史上、最も強大な悪影響力を社会に与えるものとなりました。差別的ジェンダー・ステレオタイプを増幅させ、女性と少女にたいする性暴力を助長するポルノ素材、ビデオゲーム、アニメーションの生産と流通を規制することは世界各国の喫緊の課題であり、これをなくして「世界の健全な公的空間」は存在できません。世界のすべての国と地域が連携して、一刻もはやく、対策に乗り出すべきです。「サイバー空間性暴力」はあらゆる性暴力に影響を及ぼしています。

いま、「サイバー空間性暴力」は、この惑星で爆発的な広がりを見せています。女性差別撤廃委員会 (CEDAW) は、

2016年3月7日、日本における女性差別撤廃条約の実施状況に関する審査の最終所見を発表しました。「差別的ジェンダー・ステレオタイプを増幅させ、女性と少女にたいする暴力を助長するポルノ素材、ビデオゲーム、アニメーションの生産と流通を規制すること」を強く勧告しています。それに先立ち、日本の現状を視察(2015年10月19日～26日)した国連の児童の性的搾取に関する特別報告者マド・ド・ブーア＝ブッキキオ氏は次のように警告しています。「子どもを「極端」に性的に描いた漫画を禁止するように。こうしたものはすべて、明らかにもうかる商売となっている。懸念されるのは、社会的に容認したり、寛容だったりする風潮があることだ」と。残念ながら、AIの出現によって、さらにディープフェイクポルノなど、いまなお、人間の性の商品化・性的搾取、人権

侵害が格段と広がり続けています。

堺から世界への提言

私はファイナルレポートで、これまでの堺市の取り組みを俯瞰的にとらえ、提言を述べさせていただきました。世界各地で、その地域特性も考慮しながら柔軟に取り入れられることを期待しています。以下、その内容をご紹介します。

1. 「公的空間」における性暴力を防ぐために求められるもの

「公的空間」における性暴力を防ぐためには、個人レベル、地域レベル、国レベル、それぞれに求められているものがあります。個人レベルでは、性暴力の被害者にも加害者にもならないことです。そのためには、まずは、すべての子どもが人権教育、性教育、防犯教育を受けることが必要不可欠です。地域レベルでは、地域住民自らによって、性犯罪を生み出さない社会を創ることが求められます。そのためには、性犯罪被害者支援の広域的ネットワークの構築、地域・家庭・職場・学校での啓発活動と広報、地域社会に根ざした安全・安心な公的・社会的空間の形成が大切です(写真3)。国レベルでは、性暴力をゆるさない文化・社会の醸成、性犯罪の取り締まり強化と包括的性暴力対策法の制定、世界各国との連携があります。

2. 安全・安心な「公的空間」創造のために、包括的対策としての6つのアプローチ

1) 「公的空間における性暴力」に「サイバー空間性暴力」を位置付け、その対



写真3 堺市役所のすべてのフロアーのトイレに掲示してある啓発ポスター (筆者撮影)

策に乗り出す。

2) 議員・議会が「公的空間における性暴力防止対策」のための政策実現を果たす。

3) すべての行政機関・公務員が、「公的空間における性暴力を防ぐ」行動計画を作成し、多職種連携のもとで実践する。

4) 教育機関・教育委員会が、すべての教職員、すべての児童・生徒に確実に届く方法で啓発・教育活動を実施する。

5) 人々が行き交う場所におけるハード面での防犯体制を構築する。

6) 地域の社会資源・ソーシャルキャピタルを活かし、育む。

さらなる堺モデル：「SAFE CITY SAKAI」の発展

2014年、堺市は「堺セーフシティ・プログラム」に取り組むにあたり、どのように事業を進めるのか、議論を重ね、明確な進捗目標を設定しました。そして、3つのレベルで重層的に行うことが決定されました。①セーフシティ実現のための視点や理念に関わる「行政レベル」、②地域活動としての「コミュニティレベル」、③全ての市民が共有する課題に関わる「市民レベル」です。

そして、この取り組みを通して得られる堺市のまちの姿を以下のように想定しました。

①ハード面での公的空間の安全性が高まり、街頭犯罪件数および性犯罪件数が減少する。また、防犯まちづくりへの市民意識の向上と地域のコミュニティの強化によって、治安に対する市民の不安感が低下している。

②さまざまな機関における性暴力被害者

支援について、相互の連携が図られたことにより、被害者数の顕在化が進み、被害者の現状把握がよりの確にできるようになる。性暴力を明示化させ効果的に対処していくためのサポートとして、行政は性暴力防止の啓発、相談や届出の親身な受理、適切な支援の提供を行っている。

③市民の意識に対する「小さな仕組み」の変革を重ねることにより、市民が性暴力、性犯罪を許さないことへの高い意識をもち、自分ができるアクションをおこす堺市民が増加している。その結果、差別も暴力もなく、住みやすい都市が形成されている。

④高度情報社会の中で、市民の情報リテラシー（情報活用能力）が向上し、サイバー空間での性暴力や性犯罪行為が抑止されている。

堺市の国連事業「堺セーフシティ・プ

ログラム」は、2020年3月で終了しましたが、2020年4月より活動名称を「セーフシティさかい」と変更して、取組が継続されています。「SAFE CITY SAKAI」のログマークは、Sを重ねたクローバーのデザインで、“つながり”、“ささえあう”、“わがこと”、“わがまち”の4つの意味が一枚一枚の葉に込められています（図2）。

今後、堺モデルは、さらに強化され、深化され、拡大され続け、世界モデルとして、全世界に波及すると確信しています（写真4）。



図2 「セーフシティさかい」のログマーク



写真4 世界会議「セーフシティ及び安全な公的空間 グローバル リーダーズフォーラム」(Safe Cities and Safe Public Spaces Global Leader's Forum)にて、各国代表者を前に第83代山口典子堺市議会議長が登壇しています。2018年10月16日～19日 於：カナダ